

平成30年6月27日
都市局都市計画課
市街地整備課

コンパクトなまちづくりの取組を加速へ 約300の有志の市区町村等による情報交換・共有ネットワークを構築

～「コンパクトなまちづくり推進協議会」設立総会の開催～

コンパクトなまちづくりを一層進めていくため、都道府県・政令市・市区町村が自ら情報共有、意見交換、政策提言等を行う「コンパクトなまちづくり推進協議会」の設立総会が、6月29日に開催されます。

1. 趣旨・活動内容

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、地域の創意工夫のもとコンパクトなまちづくりを一層進めていくことが喫緊の課題となっています。各市区町村では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取組として、立地適正化計画制度や都市再生整備計画事業の活用が展開されているところです。

コンパクトなまちづくりを進めるにあたっては、各市区町村等において、各都市特有の問題を解決する上で共通する課題を共有・整理し、解決策を検討していくことが必要です。

このため、約300の市区町村等が集まって、コンパクトなまちづくりの取組に関する情報共有、意見交換、さらには課題解決のための政策提言を行う協議会が新たに設立されることになりました。

6月15日に閣議決定された「未来投資戦略2018」では、本協議会の活動を通じて、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を加速させることとされており、国土交通省としても本協議会における活動を積極的に支援してまいります。

2. 協議会の参加団体（平成30年6月22日現在）

一般会員（政令市・市区町村）	232
特別会員（都道府県）	47

3. 協議会設立総会等概要

- 日 時：平成30年6月29日（金） 午後1時50分～午後5時
- 場 所：発明会館ホール（東京都港区虎ノ門2-9-14）
- 内 容：設立総会：国土交通省あいさつ、運営規則、役員選任、事業計画等
記念講演（日本大学 中村英夫教授）
講習会：国からの情報提供、事例発表
- 取材等：報道機関に限り、取材（傍聴・カメラ撮り）可能。
取材をご希望の方は、6月28日（木）午後3時までに以下問い合わせまで、社名、氏名、連絡先の登録をお願いします。
カメラ撮りは、冒頭の国土交通省のあいさつまで可能です。

※地方公共団体がまちづくり事業に関する情報支援等を行っていた「まちづくり情報交流協議会」の活動も本協議会に引き継がれます。

<問い合わせ先>

国土交通省都市局都市計画課 山田（内線 32-662）・濱松（内線 32-686）
電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8409（直通）、FAX：03-5253-1590